

『いじめを絶対に許さない!』

学校・教育委員会・保護者・地域、社会全体が協力して

いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みましょう

いじめは、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。

猪名川町は、平成27年1月に「猪名川町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に向けたさまざまな取り組みを行っています。また、いじめを未然に防止したり、早期発見したりするためには、児童生徒の皆さん、学校、教育委員会、保護者の皆さん、地域の皆さんが協力して取り組むことが必要です。

社会全体でいじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むためにこのリーフレットを作成しました。

※いじめ防止に向けた取組の詳細については、右記の二次元コードを参照してください。



いじめの定義

「いじめ」とは児童生徒に対して、一定の人間関係（同じ学校・学級、部活動だけでなく、塾やスポーツクラブ等も含む）にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、その行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

「いじめ防止対策推進法第2条」より

猪名川町教育委員会

いじめは、絶対に許されないものです。猪名川町教育委員会は、各学校・園におけるいじめの早期発見、早期対応そして早期解決を目指して、学校・園と連携を図りながら、いじめ問題の解決に向けて、次のような姿勢で全力を挙げて取り組んでまいります。お困りのことや悩みごとがあった場合は、遠慮なく相談してください。

① いじめは絶対に許されない

どのような社会にあっても、どのような状況にあっても、いじめは絶対に許されません。また、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめであり、絶対に許されません。いじめは、いじめられた児童生徒の生命又は身体に重大な危険を生じさせます。私たちは、いじめに対して、毅然とした態度で指導します。

② ささいなケースも見逃さない

学校には教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職、学校運営協議会や地域ボランティアの方々など、多くの大人が子どもたちにかかわっています。子どもたちにかかわる大人がチームとなって、子どもたちの小さな変化や気になる様子をつぶさにとらえ、きめ細かく対応します。

③ いじめの要因・背景にも目を向ける

いじめは絶対に許されることではありません。いじめを行った児童生徒へ毅然とした指導を行うとともに、いじめを受けた児童生徒のケアを実施します。加えて、起きてしまったいじめには必ず要因や背景があるため、いじめが起きたメカニズムを分析し、再発防止に取り組みます。

④ いじめを起こさない環境づくり

いじめに取り組む基本姿勢として、「人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開すること」と生徒指導提要に明記されています。授業や学校行事等を通じて、多様性を認め合える学級づくりや「困った、助けて」とSOSを発信したり、人に頼ったりすることができる雰囲気のある学校づくりに取り組みます。

⑤ いじめ未然防止につながる指導の充実

「いじめは良くない」とほとんどの児童生徒がわかっているはずにもかかわらず、いじめが起きてしまうことがあります。頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」という感覚を、日常生活で身に付けられるよう働きかけ、児童生徒がいじめ問題を自分のこととしてとらえ、「いじめを許さず、自分のことも友達のこと大切にする」態度を育みます。

こどもたちへ

*幼稚園児については、一緒に読んであげてください。

- ◇ いじめは絶対に許されません。軽い遊びや悪ふざけだと思っていることでも、人の心を傷つけ、いやな思いにさせ、時には人の命までも奪うこともあります。
- ◇ SNSで悪口を書かれるなどの「ネットいじめ」が増えてきています。使い方についてお家のひとと相談しましょう。また、もしネットいじめなどのトラブルに巻き込まれたときは、お家の人や先生など、大人の人に必ず相談してください。
- ◇ いじめを見て見ぬふりをするのは、いじめをしていることと同じです。いじめを見つけたら、勇気を出して注意してください。それができなくても、先生や大人に伝えて助けを求めてください。
- ◇ どんなことがあっても、私たち大人一人一人が、あなたを守り抜きますから。自分がいじめられているときは一人で悩まず、必ずお家の人、先生、友だち、相談窓口などに相談してください。

■相談は… 猪名川町教育支援センター 電話：072-765-2065

※他にも相談できる場所はたくさんあります。裏面を参考にしてください。



こんなことはありませんか？

ふざけてるだけ…



こっそり話していただけ…



おもったこと書いただけ…



あいて いや かん
相手が嫌だと感じたら…それは、いじめです

いじめを防ぎ、いじめられた人を守るための法律があります

ぼうしだいさくすいしんぼう
【いじめ防止対策推進法】

保護者の皆様へ

- 日ごろからお子様に寄り添い、お子様の声に耳を傾け、困ったり悩んだりしているときに、いつでも相談できるような関係を築いてください。「SOSを出していい」、「助けを求めていい」ということをお子様に伝えてください。
- お子様の姿をよく見つめ、いじめのサイン（下記参照）を発していないか、細心の注意を払ってください。「あれ？」「もしかしたら…」と感じたときには、お子様が抱えている不安や悩み、自らかなか言い出せない悲しみに寄り添いながら、落ち着いてじっくり子どもの言葉に耳を傾けてください。「大丈夫、あなたを守るよ」という気持ちをはっきりと伝え、安心させてあげることが大切です。
- お子様のいじめの気配を感じられたときやいじめを発見したときには、迷わず学校・園または相談機関までご相談ください。早期発見・早期対応が大切です。
- 近年、SNSで悪口を書かれるなどの「ネットいじめ」が全国で急増しています。お子様がネットいじめに巻き込まれないためにも、お子様のインターネットの利用状況をよく把握するとともに、使い方についてお子様と十分に話し合ってください。
- 「いじめはどんなことがあっても絶対に許されることではない」ことをお子様と一緒に話し合ってください。

子どもの出すサイン(変化)に気づいていますか？ ※早期発見・早期対応が大切です

～いじめはどの子どもも被害者・加害者となる可能性があり、大人の気づきににくいところで起こります～

●家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言にくい

- 家の人に心配をかけたくない
- いじめられたことを言ったことが分かったと、さらにいじめられる心配がある

いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分でやる

- 被害者が平気そうなので
- 悪いのは自分だけではない

●子どもの出すサイン

- | | |
|---|--|
| ☐ 元気がない | ☐ 食欲がない |
| ☐ メールの内容を気にしすぎる | ☐ 携帯電話・スマホを離さない |
| ☐ 学習意欲が低下する | ☐ 友達の話をしなくなる |
| ☐ どこことなくおどおどしている | ☐ 成績が急に下がる |
| ☐ 持ち物がなくなる | ☐ 落書きが目立つ |
| ☐ 金遣いが急に荒くなる | ☐ 金品を持ち出す |
| ☐ 登校をしづる | ☐ あざや傷がある |
| ☐ 服装の汚れや破れが目につく | |

- ☐ すぐかっとなって、暴力を振るう
- ☐ 言葉遣いが荒くなる
- ☐ 買った覚えのないものを持っている
- ☐ 友達を呼び捨てにする
- ☐ 友達に軽蔑した口調で話す

「あれ？」もしかしてと思ったら…

相談機関に相談

相談機関に相談

すぐに幼稚園、
学校に相談を！

相 談 窓 口

◆猪名川町教育支援センター

住所：猪名川町 紫合^{ゆうだ あざ} 字 火 燈山^{ひ とぼしやま} 8 番地（社会福社会館 2 階）

※阪急バス「紫合^{ゆうだ}（保健センター前）」下車 徒歩 5 分

電話：072-765-2065（通話料有料）祝日を除く月～金 9:00～17:00

来所相談：電話予約が必要（受付：月～金 9:00～17:00）

◆猪名川町教育委員会事務局 学校教育課

電話：072-766-6006（通話料有料）祝日を除く月～金 8:45～17:30

◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全・不登校＞相談 24 時間ホットライン

（ひょうごっ子悩み相談センター）

電話：0120-0-78310（通話料無料・携帯電話利用可）毎日 24 時間

◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全・不登校＞相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター阪神教育事務所分室）

電話：0798-23-2120（通話料有料）祝日を除く月～金 9:00～17:00

◆ひょうごっ子 SNS 悩み相談

LINE：右の二次元コード

PC の場合：<http://bit.ly/33UWCwX>

兵庫県内の児童生徒のための L I N E 相談窓口

17:00～21:00(新規受付は 20:30 まで)



◆子どもの人権 110 番（神戸地方法務局）

電話：0120-007-110（通話料無料）祝日を除く月～金 8:30～17:15

◆兵庫県いのちと心のサポートダイヤル（兵庫県庁福祉部障害福祉課）

電話：078-341-1324 月～金 18:00～翌朝 8:30 土日祝 24 時間

L I N E の無料通話機能を使った電話相談もできます

